

標題

EU 規則による船用機器等の相互承認制度における第 5 段階の対象品目について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-1093
発行日 2016 年 12 月 14 日

各位

EU RO 相互承認制度につきましては、TEC-0946(2013 年 3 月 29 日発行)、TEC-0962(2013 年 7 月 26 日発行)、TEC-0993(2014 年 7 月 29 日発行)及び TEC-1036(2015 年 7 月 31 日発行)により周知させていただいておりますが、この度、第 5 段階の対象品目として、以下に掲げる 11 品目が追加となり、2017 年 1 月 1 日より EU RO 相互承認品としての承認申請が可能となりますので、お知らせ致します。

第 5 段階の対象品目につきましても第 1 段階、第 2 段階、第 3 段階及び第 4 段階の対象品目と同様の取り扱いとなりますので、適用対象船等につきましては、TEC-0946 をご参照くださるようお願い致します。

また、対象品目追加により「EU 相互承認のための船用機器等の承認ガイドライン」を第 5 版として改訂致しましたので、申請方法等につきましては、そちらをご参照くださるようお願い致します。

(https://www.classnk.or.jp/account/ja/Rules_Guidance/ssl/login.aspx)

1. 適用対象機器

第 5 段階の対象品は次のとおりです。

- (1) 始動制御器
- (2) 電空液位発信器(EPLT)
- (3) 弁制御用電子パワーユニット
- (4) 流量計/発信器
- (5) 液面計/発信器
- (6) 圧力計/発信器
- (7) 交流半導体制御器
- (8) 低圧ソフトスターター
- (9) パイロット機器
- (10) 貨物輸送管に使用される弁
- (11) 燃料油管に使用される弁

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会（ClassNK）

本部 管理センター別館 機関部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 3-3(郵便番号 102-0094)

Tel.: 03-5226-2022 / 2023

Fax: 03-5226-2024

E-mail: mcd@classnk.or.jp